



第4期スポーツ基本計画の策定に向けて (目標等の設定についての考え方)

令和8年1月23日
スポーツ基本計画部会

- 第3期基本計画の中間評価を通じた振り返りでは、次期計画策定にあたっては、社会そのものの持続可能性を担保する極めて重要な価値を持っているのがスポーツであることと、その役割の大きさを改めて確認しながら進めていく必要があることなどが指摘されたところ。
- また、これまでの基本計画部会等における議論や、関係団体とのヒアリング等を通じて、基本計画の内容のみならず、これから時代における様々な課題にどう向き合い、どのような方針で目標等を設定していくのかといった、計画策定の前提となる考え方に関するご意見もいただいたところ。
- 今後、基本計画の具体的な内容をご議論いただくことになるが、それに先立ちスポーツの重要な価値や大きな役割をしっかりと踏まえた計画となるよう、まずは以下の点について確認した上で計画案の作成を進めていきたい。

論点 1：基本計画における目標等の設定についての考え方

論点 2：論点 1 の考え方を踏まえた基本計画の基本構成等の在り方

計画が掲げる目標等については、以下のような考え方で設定することとしてはどうか。

1. スポーツを通じた社会課題※の解決や、自然・社会環境の変化に対応した環境づくりを目指し、目標等を設定

※健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での豊かなつながり等

- 目標に掲げる指標等は、単なる積み上げではなく、社会課題の解決の観点から検討。必要かつ現実的な目標となるよう留意。

2. 幅広い分野の関係者が共感でき、目標実現に必要な投資や人の流れを生み出す視点を重視

- 分野縦割りではなく、体系的に分かりやすく示すことを意識。

3. 幼児期から高齢期まで生涯を見通したウェルビーイングの実現と、社会の成長・発展に貢献する視点を重視

- 一人一人のライフスタイルや環境の違い、地域差等も踏まえつつ、意識や行動の変化を促す。

4. アスリート・ウェルビーイングを土台としたハイパフォーマンスの追求

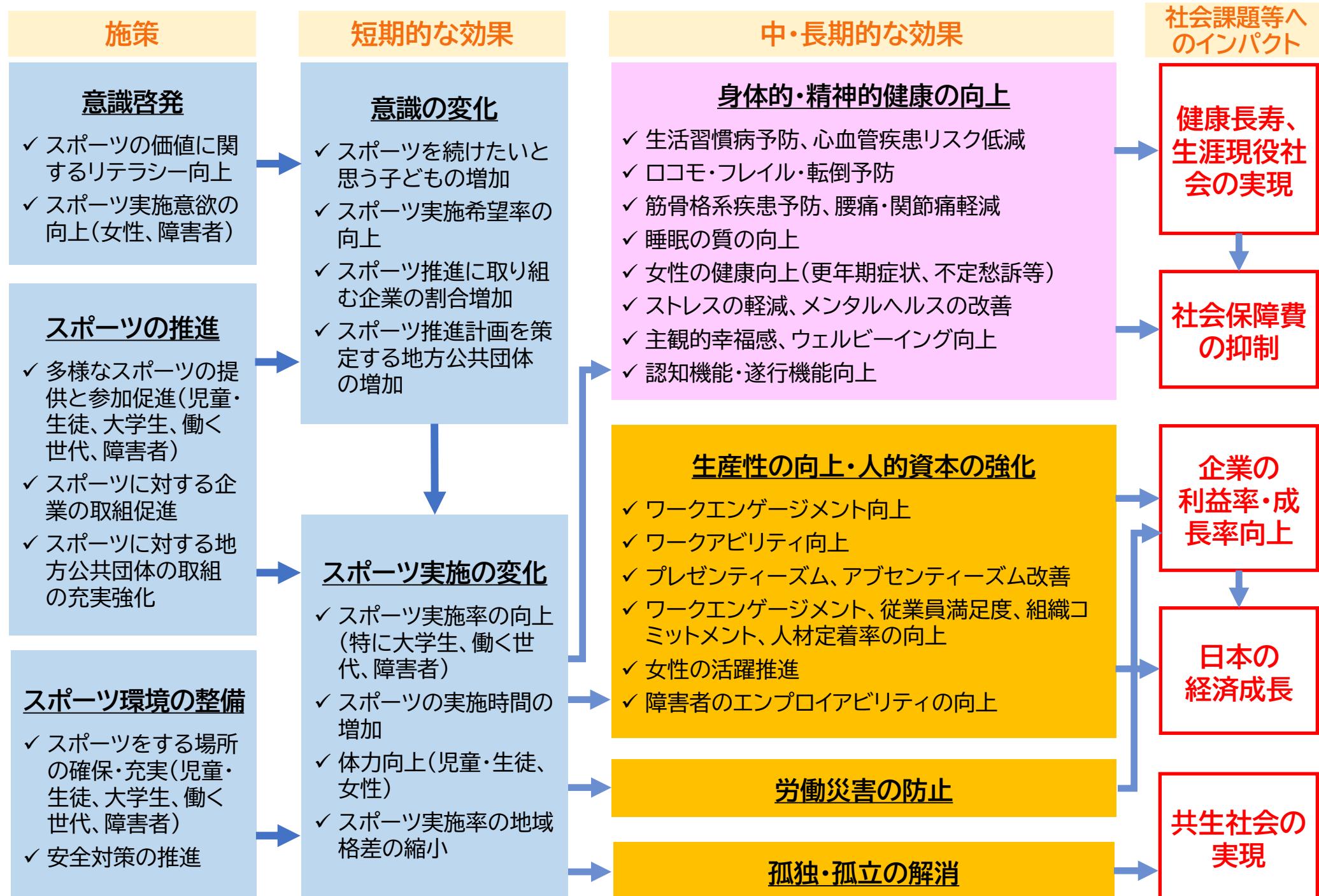
- メダル獲得数だけではなく、アスリートに配慮した国際競技力の向上を目指す。

論点2 論点1の考え方を踏まえた基本計画の基本構成等の在り方（たたき台）

論点1の考え方を踏まえ、計画の基本構成等については、以下のような点に留意してはどうか。

- 国民一人一人や幅広い分野の関係者が、自分事として目標実現に取り組むことができるよう、社会課題等へのインパクトをわかりやすく示す
- 分野縦割りとならないよう、社会課題等への対応を軸として体系的にわかりやすく示す
- 施策のまとまりごとに、別添のようなモデルを整理した上で、計画案を作成していく

【別添】国民のスポーツ実施促進に向けて(イメージ)



【参考】第1期～第3期までの構成

H27.10 スポーツ庁創設	新型コロナ感染 症の拡大	R3 東京大会開催	R7.6 スポーツ基本法改正
第1期（H24-H28）	第2期（H29-R3）	第3期（R4-R8）	
第1章 スポーツをめぐる現状と今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> 1. 背景と展望 2. スポーツ基本計画の策定 	第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって <ul style="list-style-type: none"> 1 スポーツ庁の創設と第2期スポーツ基本計画 2 第2期スポーツ基本計画の概要 3 第2期スポーツ基本計画が目指すもの 	第1部 我が国における今後のスポーツ施策の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 第1章 社会変化の中で改めて捉える「スポーツの価値」 第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針と第3期計画における「新たな視点」 	
第2章 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針	第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～ <ul style="list-style-type: none"> 1 スポーツで「人生」が変わる！ 2 スポーツで「社会」を変える！ 3 スポーツで「世界」とつながる！ 4 スポーツで「未来」を創る！ 	第2部 今後取り組むべきスポーツ施策と目標 <ul style="list-style-type: none"> 第1章 東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策 第2章 「新たな3つの視点」を支える具体的な施策 	
第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 <ul style="list-style-type: none"> 1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実 2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備 4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備 5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催を通じた国際交流・貢献の推進 6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 	第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策 <ul style="list-style-type: none"> 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上 	第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策 <ul style="list-style-type: none"> (1)「多様な主体におけるスポーツの機会創出」 (2)「スポーツ界におけるDXの推進」 (3)「国際競技力の向上」 (4)「スポーツの国際交流・協力」 (5)「スポーツによる健康増進」 (6)「スポーツの成長産業化」 (7)「スポーツによる地方創生、まちづくり」 (8)「スポーツを通じた共生社会の実現」 (9)「担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」 (10)「スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」」 (11)「スポーツを実施する者の安全・安心の確保」 (12)「スポーツ・インテグリティの確保」 	
第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	